



## おたよりコーナー

広報紙に対するご感想や日ごろ感じていることなど、お便りをお寄せください。

たくさんのお便りをありがとうございます。広報紙へのご意見をご紹介します。

市町村合併で市の人口が増えましたので、広報クイズの当選者数も増やしてください。

### 広報係から

毎月、広報クイズへのご応募ありがとうございます。応募数は、広報クイズが始まった平成14年5月号からほとんど変わらず、毎月100通前後となっています。現在のところ、当選者数を増やすことは考えていませんが、今後検討したいと思います。

国際交流員の楊成舜さんの読み方は、「ようせいしゅん」と「ヤン・チェンシュン」のどちらが正しいのですか。

### 広報係から

楊成舜さんの中国語での読み方(発音)は「ヤン・チェンシュン」で、日本語に直すと「ようせいしゅん」です。どちらも正しい読み方です。

6月号の特集では、近隣でありながら知らないところがたくさんあり、興味深く読みました。今後も、知っているようで知らないところが多々ありますので、いろいろなところを紹介してください。

### 広報係から

市町村合併で市域が広くなり、佐世保の見どころが増えました。今後も、特集などでテーマに沿って“佐世保”を紹介していきたいと思います。

## 広報クイズ

はがきまたはEメールに答えと住所、氏名、年齢、電話番号、広報紙へのご意見を書いて、7月23日までにお送りください。

問題の 中に文字を入れてください。答えのヒントは、紙面の中にあります。

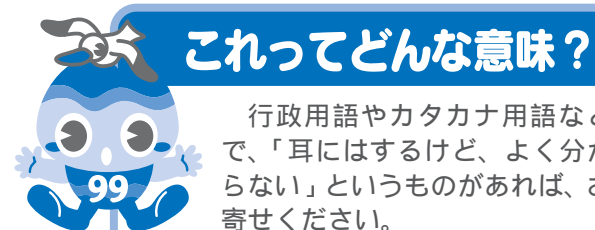
全問正解者の中から抽選で、毎月5人に図書カードをプレゼントします。紙面の都合上、発表は発送をもって代えさせていただきます。

問題 歴史散歩の執筆者・筒井隆義さんは、「改訂増補版させば歴史散歩」で、第25回佐世保賞を受賞しました。

問題 環境省は、白浜海水浴場と大浜海水浴場を「快水浴場 選」に選定しました。

問題 早岐茶市は、5月上旬から6月上旬まで、3日間ずつ4回開かれ、それぞれを初市、中市、後市、市と呼びます。

前回の答えは、急潮 トーク 出版でした。たくさんのご応募ありがとうございました。



## 「家電リサイクル法」とは?

家電リサイクル法は、正式には「特定家庭用機器再商品化法」という法律で、平成13年4月から施行されました。

この法律は、一般家庭や事業所から排出された家電製品4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)の有用な部品や材料をリサイクルしてごみを減らし、資源の有効利用を促進することが目的です。(平成16年4月から、冷凍庫も含まれるようになりました。)

これらの廃家電製品を排出する場合、消費者がリサイクル料金を負担しなければなりません。排出する方法は、次の2通りがあります。

家電販売店に引き取りを依頼する  
リサイクル料金や収集・運搬料金を支払い、指定引取場所へ搬入してもらう。  
買い替えをする店や過去に販売した店には、正当な理由がない限り廃家電製品を引き取る義務があります。

自分で直接指定引取場所に搬入する  
郵便局でリサイクル料金を支払い、家電リサイクル券を廃家電製品に張って指定引取場所へ。

指定引取場所に集まった廃家電製品は、リサイクル工場に運ばれ、有用な部品や材料が有効利用されます。

### 【指定取引場所】

- Aグループ(松下電器、東芝など)  
⇒(株)山口商店(大和町・☎0956-31-3268)  
Bグループ(日立、三菱、シャープ、ソニーなど)  
⇒久留米運送(株)(新行江町・☎0956-30-7285)

お尋ね 市廃棄物・リサイクル対策課  
(☎0956-32-2428)

## 思い出の一枚

### 昭和30年ごろの子どもたち

この2枚の写真は、匿名により提供されたものです。思い出の一枚あてではなく、「昭和30年前後の写真」と思っています。広報させばで何かの役に立てばと思い送ります。一市民より」とありました。

提供された写真は、当時の佐世保のまちの様子や人々の暮らしぶりを写したものが20数枚ありました。今回は、その中から子どもたちが写ったものを掲載しました。

写真のご提供ありがとうございました。

### 【懐かしい佐世保の写真をお寄せください】

写真にまつわるお話と住所、氏名、電話番号を書き、「思い出の一枚」担当あてと明記してください。お借りした写真は、郵送でお返しします。

